

# **第6次新宮町総合計画前期基本計画 令和7年度実績及び効果検証報告書**

**令和8年8月5日**

**福岡県新宮町**

## はじめに

### 総合計画策定の趣旨

町の姿やあり方をしっかりと捉え、それに相応しい基本理念や将来像を定義するために、令和3(2021)年度を始期とする第6次新宮町総合計画を策定しました。

今後の10年間、新たな開発に伴い引き続き人口は増加する一方、地域によっては高齢化や人口減少が進み、住民ニーズや地域課題の多様化など、行政運営は一層厳しくなることが見込まれます。

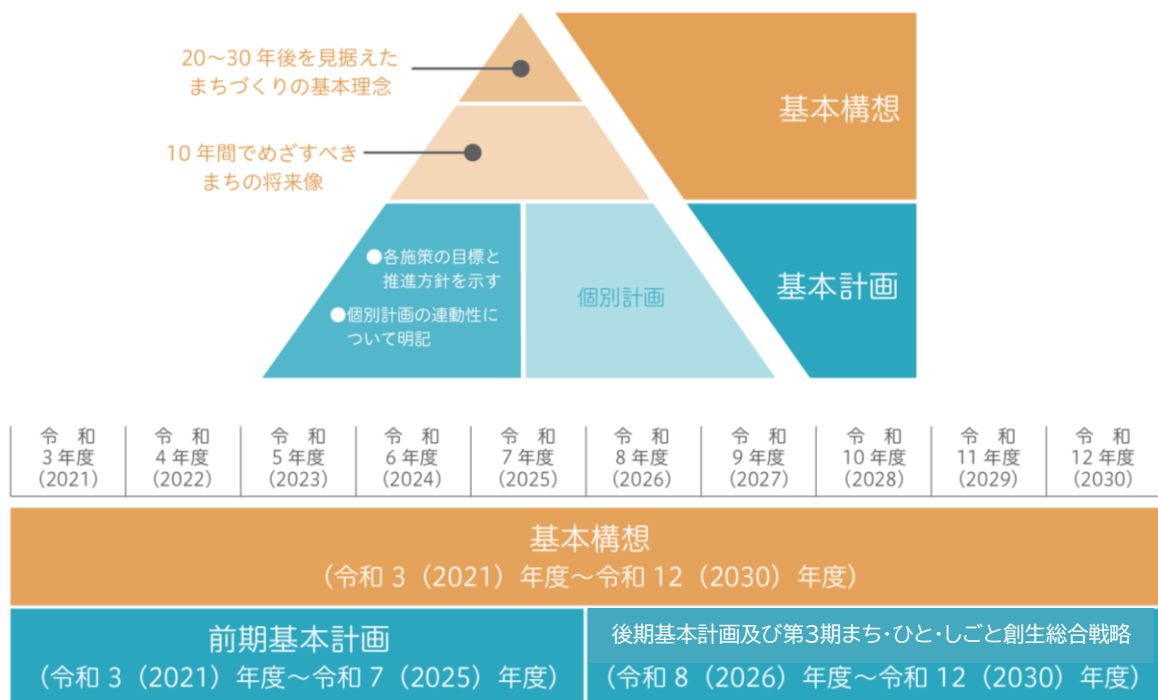
その後、令和22(2040)年頃をピークに人口は減少し、超高齢社会へと向かう大転換期を迎えることが予想されます。

「20年後や30年後の社会情勢などを踏まえた準備期間としての方向性」と「引き続き発展性のあるまちづくりに対応した方向性」の2つの視点で整理した本計画に基づき持続可能なまちづくりを推進していきます。

### 計画の構成と期間

基本構想は、「20～30年後を見据えたまちづくりの基本理念」と、「10年間でめざすべきまちの将来像」の2層構造を基本としています。

基本計画は、基本構想に掲げる目標の実現に向け、町が取り組むべき事業の方向性や施策を示すものです。



## 内部評価基準

総合計画・前期基本計画の各主要施策を A から D の 4 段階に分けて内部的に評価を行いました。

| 評価項目 | 内容                                         |
|------|--------------------------------------------|
| A    | 施策内容を実施し、基本目標の進展に効果があったもの                  |
| B    | 施策内容を実施したが、基本目標の進展に効果が薄かったもの<br>(関連性が薄いもの) |
| C    | 施策内容を実施できなかったもの                            |
| D    | 施策内容が不要となり、実施しなかったもの                       |

## 施策体系

将来像

分野別の基本目標

主要施策

人がいきいき  
未来をつむぐ  
挑戦するまち  
しんぶん

### 基本目標1

子育て環境が  
充実したまち

- 1-1 子育て支援の充実
- 1-2 就学前教育・保育の充実
- 1-3 学校教育の充実
- 1-4 青少年健全育成の推進

### 基本目標2

自分らしく豊かな  
心を育むまち

- 2-1 生涯学習の推進
- 2-2 生涯スポーツの推進
- 2-3 歴史の継承と文化の振興
- 2-4 人権施策の推進

### 基本目標3

共に支え合い健やか  
に暮らせるまち

- 3-1 健康づくりの推進
- 3-2 地域福祉の充実
- 3-3 高齢者福祉の充実
- 3-4 障がい者福祉の充実
- 3-5 社会保障の充実

### 基本目標4

環境にやさしく  
快適に暮らせるまち

- 4-1 環境にやさしい社会の形成
- 4-2 魅力ある土地利用の推進
- 4-3 安全に移動できる道路網の整備
- 4-4 公園・緑地と自然環境の保全と整備
- 4-5 公共交通などの充実
- 4-6 生活環境の充実

### 基本目標5

安全で安心して  
暮らせるまち

- 5-1 災害に強いまちづくりの推進
- 5-2 防犯対策・交通安全対策の強化
- 5-3 住民生活の保護

### 基本目標6

地域の魅力を活かし  
賑わいを生みだすまち

- 6-1 農水産業の振興
- 6-2 商工業の振興
- 6-3 観光の振興
- 6-4 地域振興の推進

### 基本目標7

みんなの力でつくる  
持続可能なまち

- 7-1 協働のまちづくりの推進
- 7-2 効率的な行財政運営
- 7-3 情報化の推進

## 主要施策の取組実績

内部評価

A

### 基本目標Ⅰ：子育て環境が充実したまち



#### 【方向性】

- ▶ 小・中学校では地域と共に学ぶコミュニティ・スクールを推進するとともに、ICT(情報通信技術)環境の整備など学習環境の充実に努めていきます。
- ▶ 子育てに関しては、妊娠期から子育て期に対する切れ目のない継続した支援を行い、安心して出産や子育てができる環境を整備するとともに、児童虐待の早期発見・早期対応のため、こどもを見守る体制をより一層強化します。また、保育所・認定こども園や学童保育所の施設整備や保育士の確保など、待機児童の解消に向けた対策を行っていきます。

### 主要施策Ⅰ－Ⅰ：子育て支援の充実

#### (Ⅰ) 令和7年度取組の概要

- ▶ 妊娠届出時の面談や医療機関からのケアサポート連絡票から、支援が必要な特定妊婦等を早期に把握することに努め、地区担当保健師を中心として、事業担当の保健師や臨床心理士と連携し、妊娠期から継続した支援を行っていました。また、子育て支援アプリ「ぐーまっち!」を情報発信や相談・教室の予約等に活用しており、登録者数は1,160人を超えました。
- ▶ 産後の家庭訪問や状況把握によるフォローを行いました。乳児家庭訪問については、妊婦のための応援給付金の要件もあり、以前に比べ訪問拒否は減っていますが、行政介入拒否のケースもあります。
- ▶ 児童虐待防止への理解を深めるため、小中学校の児童には啓発物品として下敷きの配布や、公共施設等の窓口でオレンジリボン・ウェットティッシュ・花の種を配布することで地域住民に対して啓発を行いました。
- ▶ 子育て支援を実施している関係機関との協議の場である「こどもまんなか会議」を継続して開催し、地域での子育て支援体制の充実を図りました。また、こどもの居場所づくりに関して、新宮東幼稚園の敷地活用について基本構想を策定しました。

## (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

妊娠届出時に、共通指標や医療機関からのケアサポート連絡票等から支援の必要性について判断し、個々の状態に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行うことができました。

一方で、支援に関して行政介入を拒否するケースや発達面に心配や不安があることが増加傾向にあることなどが課題となっています。

## (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標                                                    | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値     |
|--------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------------|
| ゆったりとした<br>気分で子どもと<br>過ごせる時間がある保護者の割合 (%)<br>(3歳児の保護者) | 77.9       | 80.0       | 79.4       | 79.8       | 76.6       | 76.3       | 82.3       | 80.2<br>(78.7) |
| こどもの育てにくさを感じている保護者の割合 (%)<br>(3歳児の保護者)                 | 27.4       | 24.6       | 23.0       | 20.5       | 22.2       | 22.6       | 22.7       | 21.9<br>(24.7) |
| 虐待の可能性のある行為をしている保護者の割合 (%)<br>(3歳児の保護者)                | 26.5       | 27.0       | 25.7       | 19.3       | 21.5       | 22.3       | 25.8       | 21.2<br>(23.9) |
| ファミリーサポート会員数(まかせて会員)<br>(人)                            | 35         | 35         | 38         | 37         | 44         | 44         | 41         | 40<br>(35)     |

※R 7 目標値の( )の値は、新型コロナウイルス感染症の影響が今後5年間継続した場合を想定した目標値。

## 主要施策Ⅰ－２：就学前教育・保育の充実

### （１）令和７年度取組の概要

- ▶ 令和６年度から２園体制となり、保育時間の繰り下げや立花幼稚園の預かり保育の要件緩和、通園補助制度等を実施しました。また、令和７年度から満３歳児の受け入れ及び週２回の弁当給食を実施し、令和８年度から施行する新宮幼稚園における預かり保育の準備を行いました。
- ▶ 保護者の就労支援や育児負担の軽減など様々な保育ニーズに対応するため、一時保育・延長保育・障がい児保育を継続して実施しました。また、令和７年度から認定こども園において医療的ケア児の受け入れを実施しました。

### （２）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

子育て支援充実のため、延長保育や障がい児保育等の事業について補助金等による支援の実施や、医療的ケア児の受け入れのために看護師を配置した特定教育・保育施設に対し配置に要した費用について補助を実施したことなどは、保育環境の充実に一定の効果がありました。

町立幼稚園については、園児数の減少が予想されますが、子育て交流の場として、相談機能を高めつつ、小学校との連携・交流を図りながら町立幼稚園の強みを生かした運営を進めていく必要があります。

また、年度当初の待機児童は０人となっていますが、年度途中で保育士不足が原因で受け入れできなかったことにより待機児童が発生しています。そのため、保育士の確保が課題となっています。

### （３）主要施策の指標の現状

| 指 標                | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|--------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 待機児童数（保育所等）（人）     | 21         | 43         | 18         | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          |
| 小学校と幼稚園・保育所との交流（校） | 5          | 5          | 5          | 5          | 5          | 5          | 5          | 5          |

## 主要施策Ⅰ－３：学校教育の充実

### （１）令和７年度取組の概要

- ▶ 小学校３年生から中学校３年生までの全児童生徒を対象に令和６年度から導入しているＡＩドリルについて、令和７年度は各学校において活用頻度を増やししながら習慣化を進めました。また、令和７年度は全ての児童生徒に配付しているタブレット端末の更新を行いました。
- ▶ 「通学路交通安全プログラム」に基づき、路面標識や道路反射鏡の新設など、通学路の改善、整備を実施しました。
- ▶ 立花小学校特別教室棟に学童保育所を新設する工事を着工しました（令和８年度末完了予定）。また、新宮中学校及び新宮東中学校の体育館の空調機設置工事が完了し、新宮東小学校では、昇降機の設置工事が完了しました。

### （２）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末の導入や電子黒板の利用、Wi-Fi整備が完了し、校舎等の施設については長寿命化計画及び実施計画に基づいた計画的な改修を進めることができ、学校教育環境の充実を図ることができました。今後も、児童生徒が安全で快適に学校生活を送るために、老朽化が進む学校への外壁改修工事をはじめ、各学校の体育館への空調機の設置やバリアフリー化のための昇降機設置工事などを適宜進めていく必要があります。

また、立花小学校では学童保育所新設工事に着手したことで、待機児童解消の目処が立ちましたが、新宮小学校及び新宮東小学校の待機児童については対策の検討・実施が急務となっています。

### （３）主要施策の指標の現状

| 指 標                | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|--------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 通学路の整備小学校区（校区）     | 2          | 4          | 4          | 4          | 4          | 4          | 4          | 毎年<br>4箇所  |
| 学校施設等長寿命化計画の進捗率（％） | 43.8       | 54.9       | 66.9       | 71.8       | 74.9       | 89.6       | 90.0       | 95.6       |
| オンライン授業の整備率（％）     | 0          | 100        | 100        | 100        | 100        | 100        | 100        | 100        |

## 主要施策Ⅰ－４：青少年健全育成の推進

### （１）令和７年度取組の概要

- ▶ 子どもリーダー研修会を11回、リーダーズキャンプを1泊2日で実施し、ジュニアリーダーも運営のサポートを行いました。
- ▶ 家庭や地域と連携し、こども体験クラブやサマーキャンプを実施しました。また、町内5か所で通学合宿が実施されました。こどもたちの安全・安心な居場所づくりのため、夏休み期間中には、9団体で地域寺子屋事業が実施され、ボランティアスタッフの派遣などを通して支援をしました。
- ▶ こどもたちが安心して成長できる環境づくり、非行防止活動に取り組み、青少年指導員会を2回、青少年指導員による夜間巡回指導を18回実施しました。

### （２）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

地域の協力により、地域寺子屋事業や通学合宿を拡大し、地域とのつながりを深めることができました。さらに、青少年指導員を中心とした定期的な夜間巡回や登下校時の見守り活動などの実施により、こどもたちの非行防止や安全確保に成果がありました。

こどもたちと地域のつながりを深めるため、町子ども会育成会を中心とした地域育成会とのつながりの強化はできましたが、PTAとの連携はできていないため、今後、検討が必要です。

### （３）主要施策の指標の現状

| 指 標                     | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 青少年指導員巡回の参加延べ人数（人）      | 46         | 46         | 39         | 51         | 53         | 58         | 62         | 60         |
| 通学合宿への参加児童の人数（人）        | 104        | 0          | 0          | 19         | 83         | 56         | 73         | 150        |
| 子ども・ジュニア・シニアリーダーの総人数（人） | 56         | 52         | 60         | 69         | 67         | 61         | 70         | 70         |

## 基本目標 2：自分らしく豊かな心を育むまち



### 【方向性】

- ▶ ライフステージに応じた生涯学習、生涯スポーツを推進していくとともに、新宮町の有する豊かな自然や歴史・文化への理解を深め、芸術や文化を介した多彩な交流を展開していくことで郷土に対する愛着と誇りを持ち、かつ、国際化・情報化社会にも対応できる人材の育成と、健やかで潤いのある暮らしが実現できる環境づくりをめざしていきます。
- ▶ 多岐にわたり新たに増えていく人権課題に対応するために、様々な場を利用して教育や啓発活動をより一層推進し、人権意識の高揚に努めていきます。

## 主要施策 2－1：生涯学習の推進

### （1）令和7年度取組の概要

- ▶ 町文化協会や町スポーツ協会と連携して生涯学習講座や人権学習会を実施することで人材育成、文化の振興を図りました。また、実施した講座すべてにおいてアンケートを実施し、幅広い世代のニーズを把握しました。
- ▶ 読書ボランティアグループの協力の元、小学校での活動、布の絵本製作ボランティアによる新宮町の民話を基にした布芝居の製作など、活動の場を広げることでボランティアグループの意識向上を図りました。また、しあわせ電子図書館では、こどもが気軽に選べるよう特集ジャンルを増やすなどして読書推進に努めました。

### （2）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

こどもから大人までを対象に、それぞれの世代のニーズに応じた講座を企画したことで、学習機会の充実と学習意欲の向上を図ることができました。また、図書館においては、インターネットでの予約や地域ポストの設置など、利用者サービスの充実につながりました。

今後は、生涯学習を支える指導者の発掘や人材の育成、活躍の場の創出を図るとともに、講座参加者の自主活動の発展に繋げるための工夫が必要です。また、子ども読書活動推進計画を基に、家庭・地域・学校・図書館が連携し読書活動を推進していく必要があります。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標                              | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 生涯学習講座実施数<br>(回)                 | 44         | 22         | 24         | 28         | 30         | 30         | 30         | 48         |
| 生涯学習指導者登録<br>数(人)                | 106        | 106        | 106        | 107        | 110        | 111        | 37         | 130        |
| 住民1人当たりの貸<br>出冊数(冊)<br>(電子図書館含む) | 6.4        | 5.2        | 4.9        | 6.5        | 6.5        | 5.9        | 5.5        | 7.3        |

## 主要施策2-2：生涯スポーツの推進

### (1) 令和7年度取組の概要

- ▶ いきいき健康フェスタでは老若男女問わず楽しむことができるモルックの体験会を実施し、ヘルシーウォーク&さわやか軽スポーツで軽スポーツ体験(モルック、グラウンドゴルフ)を行いました。
- ▶ 令和7年度は新たに女子バレーボールチームの福岡ギラソールとスポーツ文化の振興、地域の活性化を目的に連携協定を締結しました。また、福岡県スポーツ振興課に講師派遣を依頼してジュニアスポーツ団体指導者及び保護者向けに研修会を行いました。
- ▶ スポーツ振興くじ助成金を活用し、杜の宮テニスコート人工芝の全面張替えを実施しました。

### (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

町スポーツ協会や町スポーツ推進委員などの関係団体と連携して、軽スポーツ等の普及促進を図ることができました。また、ジュニアスポーツ団体指導者や保護者を対象とした指導者研修会を毎年実施し、スポーツ環境の充実を図りました。

しかし、ヘルシーウォークの参加者減少やスポーツ活動と連動した健康づくり事業の不足など課題が残りました。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標                        | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| スポーツ協会会員<br>数(人)           | 585        | 560        | 471        | 466        | 438        | 427        | 530        | 600        |
| 住民の健康増進に<br>係るイベント(事<br>業) | 4          | 0          | 3          | 3          | 3          | 3          | 3          | 7          |

## 主要施策２－３：歴史の継承と文化の振興

### （１）令和７年度取組の概要

- ▶ 著名人を招いたトークショーやコンサート、スポット講座等多数の文化芸術に触れるイベントを開催しました。また、町民参加型ミュージカルでは、町民が演者となる機会を提供したことによりチケットが完売となりました。
- ▶ 歴史資料館では、通常展示を行っていない資料館の収蔵品をテーマに「蔵出し2025」として企画展を開催しました。また、新たな民具・模型・戦争資料やその他資料を40点ほど収集しました。
- ▶ 相島積石塚群の遺跡環境を維持するため、史跡内に繁茂する雑草の伐採作業及び海岸からの飛散ゴミを除去し、遺跡環境の保護を行いました。また、横大路家住宅の維持管理事業として防災設備の点検を実施しました。老朽化が進んでいる茅葺屋根・土壁等の保存修理と、防災設備更新の事業を実施するため、国・県・公益財団法人文化財建造物保存技術協会と協議を始め、事業準備に着手しました。

### （２）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

相島積石塚群保存整備事業を始め、町内案内板の整備、相島海底遺跡の調査など、文化財の保全を滞りなく行い、歴史資料館での企画展や文化財ウォークの実施など、文化財の活用にも取り組むことができました。

また、文化協会や新宮町文化振興財団を中心に芸術・文化の振興にも貢献できました。

しかし、毎年実施している勾玉づくりなどの体験学習や文化財ウォークは新たな文化財案内ボランティアの人材発掘・育成を進める場としても活用していますが、ボランティアの増加には繋がっていないため、手法を検討する必要があります。

### （３）主要施策の指標の現状

| 指 標                     | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値         |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------------------|
| そぴあしんぐ<br>うの利用者数<br>(人) | 17,371     | 5,676      | 10,713     | 11,035     | 15,582     | 16,588     | 14,814     | 18,000<br>(10,000) |
| 芸術文化祭へ<br>の参加者数<br>(人)  | 4,726      | 1,785      | 2,124      | 4,969      | 3,954      | 3,240      | 3,248      | 5,000<br>(3,000)   |
| 歴史資料館の<br>利用者数<br>(人)   | 2,492      | 1,030      | 1,162      | 1,518      | 2,216      | 2,342      | 2,438      | 2,600<br>(1,200)   |

※ R 7 目標値の( )の値は、新型コロナウイルス感染症の影響が今後5年間継続した場合を想定した目標値。

## 主要施策２－４：人権施策の推進

### （１）令和７年度取組の概要

- ▶ 新任・転任教職員を対象にした人権・同和教育研修会や、全教職員を対象に人権・同和教育研修会を実施し、教職員の人権意識向上を図りました。また、「新宮町人権教育・啓発基本指針」に示す施策の実施や、「新宮町人権・同和教育学習カリキュラム事例集（改訂版）」、「新宮町性の多様性を理解するための授業事例集」を活用した人権学習、啓発活動を実施しました。
- ▶ 新宮町人権教育・啓発基本指針実施計画に基づき、人権課題への解決に取り組む人材育成のため、次のとおり研修を実施しました。新規採用職員研修や人権・同和問題基礎研修員会議、全職員対象研修を実施しました。また、各行政区の役員等を対象にした人権・同和問題指導者学習会や希望する行政区に対して地域分館人権学習会の実施、町民誰もが参加できる人権セミナーの実施など、人権教育や人権啓発を推進しました。
- ▶ 人権に関する町事業の周知や様々な人権問題について、啓発を推進するため、町広報誌で「みんなの人権」を連載しました。また、人権フェスティバルは、３部構成とし、人権週間ポスター・標語の表彰、新宮中学校の「いじめゼロサミット」についての報告、講演を行いました。

### （２）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

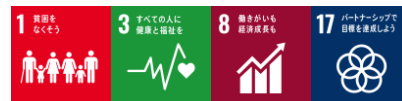
新宮町人権教育・啓発基本指針に基づき、教職員をはじめとして学校における人権教育の推進につながりました。また、町職員を対象とした人権教育の推進、啓発活動の取組については、新規採用職員研修や人権・同和問題基礎研修員会議などを通して取り組みました。

人権への配慮は、全ての行政施策で重要な視点ですので、今後も引き続き、人権教育の推進や人権啓発活動の充実が必要です。

### （３）主要施策の指標の現状

| 指 標                     | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 審議会等における女性委員の比率、登用率（％）  | 26.7       | 25.0       | 29.4       | 28.9       | 29.4       | 29.4       | 26.6       | 35.0       |
| 庁内管理職における女性登用率（％）       | 18.8       | 18.8       | 18.8       | 12.5       | 18.8       | 18.8       | 25.0       | 25.0       |
| 庁内男性職員の育児休業等の取得率（％）     | 33.3       | 20.0       | 50.0       | 80.0       | 20.0       | 50.0       | 100        | 100        |
| 住民・団体を対象とした人権学習会の開催数（回） | 8          | 4          | 6          | 12         | 11         | 13         | 15         | 14         |

## 基本目標 3：共に支え合い健やかに暮らせるまち



### 【方向性】

- ▶ 高齢者人口の増加に伴う介護保険サービスの利用増加や支援を必要とする人の増加に加えて、福祉の現場では人材の不足が深刻となっています。できる限り健康で自立した生活を送ることや、お互いが支え合っていくことが必要となることから、その人の特性に応じた支援を実施し、健康づくりや介護予防を進め、住民が主体となった支え合いのまちづくりを行っていきます。

### 主要施策 3－1：健康づくりの推進

#### （1）令和7年度取組の概要

- ▶ 健康づくり担当のインスタグラムや町の公式LINEにて、献血や健診、健康教室の案内など、町広報誌や町ホームページをあまり見ない人へも広く情報を発信することができました。
- ▶ 健康増進のため、個々に応じた保健指導の実施や教室参加勧奨を実施しました。新規事業として、町民の運動習慣定着を目的とした「スロージョギング・ウォーキング教室」を実施しました。
- ▶ 赤ちゃん訪問や乳幼児健診の機会に予防接種の接種状況確認及び接種勧奨を行ったほか、子育て支援アプリ「ぐーまっち！」を利用した予防接種管理を進めました。乳幼児健診以降のこどもに対しては、町内保育園・幼稚園へのポスター掲示、就学前健診の機会やハガキによる個別通知を行い、小・中学生については、学校を通じて文書配布やハガキによる個別通知により接種勧奨を行いました。また、JR新宮中央駅内掲示板やシーオーレ新宮館内、子育て支援アプリ「ぐーまっち！」で予防接種に関する周知文を掲示しました。

#### （2）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

町民が主体的に健康づくりに取り組み、生涯を心身ともに健康に過ごすことができるように、健康づくりに関する情報提供や健（検）診、受診率向上に向けた取組や保健指導を実施することで、機会の提供や環境の整備を行うことができました。

予防接種率については、個別通知を実施することで接種率向上を図りましたが、目標値に至らなかったため、継続して取り組む必要があります。

## (2) 主要施策の指標の現状

| 指 標                              |                  | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|----------------------------------|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 特定健診・特定<br>保健指導の受診<br>率(%) (※)   | 健診               | 33.7       | 31.1       | 31.2       | 30.4       | 33.6       | 39.8       | 37.8       | 60.0       |
|                                  | 指導               | 54.7       | 52.3       | 29.9       | 20.8       | 23.3       | 55.0       | 29.7       | 60.0       |
| メタボリックシンドロームの該当<br>者及び予備群等の割合(%) |                  | 25.1       | 25.3       | 23.9       | 22.3       | 21.0       | 24.0       | 25.0       | 24.0       |
| 健康づくりに関<br>する事業の実施<br>回数と参加者数    | 事業数(回)           | 75         | 60         | 60         | 60         | 82         | 76         | 71         | 100        |
|                                  | 参加者(人)           | 190        | 174        | 140        | 198        | 250        | 272        | 264        | 250        |
| 予防接種率<br>(%)                     | 高齢者肺炎球<br>菌(65歳) | 51.0       | 49.5       | 50.1       | 40.6       | 33.7       | 17.3       | 14.9       | 60.0       |
|                                  | 二種混合             | 51.9       | 59.0       | 48.8       | 44.6       | 37.4       | 38.5       | 49.8       | 66.0       |

※特定検診・特定保健指導の受診率は速報値であり、確定値が出るのは例年11月頃。

## 主要施策3-2：地域福祉の充実

### (1) 令和7年度取組の概要

- ▶ 地域を取り巻く環境の変化や、第2次新宮町地域福祉計画の取組の成果と課題を踏まえ、「第3次新宮町地域福祉計画」を策定しました。
- ▶ 協議体「しんぐるっと」の中で、生活支援は中央型ではなく行政区組合単位で行っていく方が支える人も支えられる人も安心して利用できるとの意見があり、地域包括ケアシステムの構築に向け、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるため、生活支援サポーター制度の要綱の見直しを行いました。
- ▶ 社会福祉協議会への補助を通じて活動の支援を行うとともに、社会福祉協議会を中心として、ボランティアの育成を図りました。

### (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

開発によって子育て世代が転入し、年少人口の割合が高くなると同時に、高齢化も着々と進んでおり、地区によっては住民の半分以上が高齢者という状況にあります。多様化・細分化する福祉ニーズに対応するため、地域を取り巻く環境の変化や、第2次新宮町地域福祉計画の取組の成果と課題を踏まえ、「第3次新宮町地域福祉計画」を令和7年度に策定しました。「みんなの力で人にやさしい地域づくり」の基本理念を実現するために、関係機関と連携しながら地域福祉活動・体制の充実を図っていきます。

なお、地域福祉の充実のためにボランティア団体の支援や育成を行っていますが、高齢化による担い手不足が大きな課題となっています。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標              | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 福祉ボランティア団体の数（団体） | 10         | 9          | 8          | 8          | 10         | 11         | 12         | 12         |
| 福祉ボランティアの数（人）    | 94         | 280        | 256        | 258        | 255        | 275        | 300        | 110        |

## 主要施策 3－3：高齢者福祉の充実

### (1) 令和7年度取組の概要

- ▶ 介護予防や生活習慣の改善を図るため、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業でフレイル予防教室を全体向けの2回と、町内7地区のサロンで実施しました。また、健診結果から、生活習慣病の重症化予防が必要な方に対し面接や電話にて受診勧奨を実施しました。
- ▶ 地域での居場所づくりや見守り活動を活性化するため、住民が主体となって介護予防につながる活動を行っている24団体に対して、地域介護予防活動助成金による助成を行いました。
- ▶ 認知症に対する地域の理解を深めるため、3団体（新宮町食生活改善推進会・傾聴ボランティアそら・新宮町役場青年部）と新宮東中学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。また、町ホームページに認知症ケアパスや認知症初期集中支援チームについて掲載し周知を行うとともに、窓口などでの相談対応時に認知症ケアパスを活用しながら情報提供や必要時には受診勧奨を行いました。

### (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護予防や健康づくりに関する支援の実施や、高齢者の社会参加を促進することで、地域での居場所づくりの促進を図り、生涯現役を目指してもらうことができました。

また、新宮町は現在、高齢化率が低い状況にありますが、今までの高齢者人口の動向から、今後高齢者人口は増加し、介護保険の利用者の増加が予想されます。

高齢者がいきいきと活躍し、ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくりを実現するために、社会参加や介護予防・栄養管理などの普及啓発など、継続して支援していく必要があります。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標                       | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 要介護認定率 (%)                | 14.6       | 14.6       | 14.7       | 14.2       | 14.3       | 14.4       | 13.5       | 現状維持       |
| 住民主体通所型サービス助成金の助成団体数 (団体) | 2          | 3          | 5          | 13         | 13         | 15         | 24         | 5          |
| 介護予防サポートポイント申請件数(件)       | 319        | 315        | 314        | 380        | 395        | 441        | 430        | 335        |
| 認知症サポーター養成者数 (人)          | 755        | 786        | 816        | 910        | 947        | 1,303      | 1,400      | 1,000      |

## 主要施策 3－4：障がい者福祉の充実

### (1) 令和7年度取組の概要

- ▶ 中核基幹である福祉サービス事業者「いちばん星」を中心に、相談事業所などの関係機関と連携してインクルージョン（お互いの個性を認め区別なく共に生きる社会）の推進を図りました。
- ▶ 障がいのある人が就労しやすい環境づくりの支援として、福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会や、就労部会や相談事業所など関係機関と連携し、就労支援を実施しました。

### (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

障がいのある人が社会参加でき、地域社会で安全・安心に生活できるよう、自立支援協議会を通じて、中核機関を中心に福祉サービスに関わる事業者や教育関係者などに研修を行い、インクルージョンの推進に取り組みました。その結果、相談事業所、福祉サービス事業所、学校、病院関係など、各種団体との連携の強化が図られ、相談支援体制が強化されました。

多様化するニーズに応じた支援を行うため、福祉サービスの適切な提供や改善、事業所間の連携の強化などに継続して取り組む必要があります。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標                                 |            | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 移動事業の延べ利用者数と延べ利用時間                  | 延べ<br>利用人数 | 235        | 177        | 181        | 189        | 197        | 180        | 202        | 250        |
|                                     | 延べ<br>利用人数 | 2,919      | 1,633      | 2,049      | 2,108      | 2,260      | 1,934      | 2,054      | 3,100      |
| 指定特定相談支援事業者並びに指定障がい児相談支援事業者の指定数（箇所） | 指定特定       | 4          | 4          | 4          | 4          | 4          | 4          | 5          | 5          |
|                                     | 指定<br>障がい児 | 3          | 3          | 4          | 3          | 3          | 3          | 4          | 4          |

## 主要施策 3－5：社会保障の充実

### (1) 令和7年度取組の概要

- ▶ 粕屋医師会との契約により、休日や夜間でも必要な医療を提供できる体制を整えています。また、相島診療所については、県から医師の派遣を受けています。
- ▶ 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、本人の状況に応じた相談や就労支援を行うため、しごと・くらし相談室と連携し、適切な関係機関につなぐなど、相談体制の充実に努めました。

### (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

地域医療については、医療体制の整備を継続し、夜間や休日の急病にも対応できる体制の確保する必要があります。また、相島において医師が不在となった場合の方策の一つとして、安心して診療が受けられるよう、高速データ通信などを利用した遠隔診療などの可能性について検討を継続していきます。

住民の生活支援については、最低限度の生活の保障や生活自立の支援・援助などのセーフティネットを確保するため、関係機関と連携して、自立に向けた支援の充実・強化を図るとともに、社会保障制度の周知と適正な運用に取り組みました。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標                          | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値  | R 6<br>実績値  | R 7<br>現在値  | R 7<br>目標値 |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| しごと・くらし相談室利用者の相談案件<br>終結数（人） | 30         | 35<br>(5)  | 36<br>(1)  | 59<br>(23) | 138<br>(79) | 207<br>(69) | 260<br>(53) | 40         |

※実績値・現在値の上段は累積値、下段は単年度実績値

## 基本目標 4：環境にやさしく快適に暮らせるまち



### 【方向性】

- 交通環境や生活環境の問題、西部・中部地域と東部・相島地域との格差など、暮らしやすい環境整備への思いは強くなる一方、地球環境への負担軽減を図り、持続可能な循環型社会を実現する必要があります。そのためにも、まちの宝である恵み豊かな自然環境を保全し、活用しながら次世代へ継承していくとともに、地域の特性を活かしつつ、誰もが暮らしやすさを実感できる都市環境や居住環境を創っていきます。

### 主要施策 4－1：環境にやさしい社会の形成

#### （1）令和7年度取組の概要

- 町広報誌で毎月、「ゼロカーボンシティ新宮」という記事を連載し、環境省が掲げている「ゼロカーボンアクション30」を中心に具体例や解説を加え、地球温暖化対策の啓発を行いました。
- 町が率先して温室効果ガスの排出量削減に取り組むため、第2次新宮町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、電気、ガソリンなどの使用を計画的に削減し、EV車や省エネ効果の高い機器などを導入しました。また、各担当部署の施策に対する取り組みの進捗状況確認を行い、年次報告書を作成し、町ホームページで公開しました。

#### （2）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

第2次新宮町環境基本計画に基づき、環境の保全および創造に関する施策に総合的に取り組んでいますが、実行できていない施策もあるので、計画通り業務を進めるために関係機関との検討が必要です。

また、環境にやさしいまちとして、廃棄物の適正処理と不法投棄の防止、5R運動を推奨し、ごみの減量化や緑化の推進、省エネルギー・省資源化を進める取組を継続します。

#### （3）主要施策の指標の現状

| 指 標                   | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1人1日当たりのごみ<br>排出量 (g) | 844        | 838        | 836        | 825        | 822        | 806        | 795        | 789        |
| ごみのリサイクル率<br>(%)      | 16.6       | 13.0       | 13.0       | 13.0       | 11.4       | 11.7       | 10.8       | 19.3       |

## 主要施策４－２：魅力ある土地利用の推進

### （１）令和７年度取組の概要

- ▶ 都市計画マスタープランの中間見直しを行いました。
- ▶ 三代土地地区画整理事業区域内については、国費、県費を受けながら令和５年度から整備を進めており、令和７年度にナフコと移転補償契約を結びました。
- ▶ 地区計画、建築協定、緑地協定を新たに導入した地域はありませんでしたが、立花口地区の新宮スマートインターチェンジ（仮称）が令和７年１２月に新規事業化が決定されました。それに伴い、立花口地区周辺開発事業や上府北東部開発事業、原上カマト地区開発事業に係る地区計画の検討、協議を行いました。
- ▶ 地域の特徴を活かした魅力ある景観を次世代へ引き継ぐため、景観計画等について、情報収集を行いました

### （２）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

前期基本計画期間中に三代地区地区計画、下府・湊地区地区計画を決定し、三代土地地区画整理事業区域、下府土地地区画整理事業区域ではまちづくりガイドラインを策定するなど、良好な住環境の保全や創出を図ることができました。

良好な都市環境の形成と、住環境の保全や住宅地の増進のため、都市計画マスタープランに基づいた土地利用の推進が実施できました。

今後も「持続可能な発展」に基づき森林・農地の保全・活用と市街地形成のための開発とのバランスが取れた計画的な土地利用の展開を図ります。

### （３）主要施策の指標の現状

| 指 標                          | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 建築協定の決定数<br>(件)              | 12         | 12         | 12         | 12         | 12         | 12         | 12         | 14         |
| 緑地協定の決定数<br>(件)              | 10         | 10         | 8          | 8          | 8          | 6          | 5          | 12         |
| 地区計画の決定区<br>域面積 (ha)         | 240.4      | 246.2      | 300.3      | 300.3      | 300.3      | 300.3      | 300.3      | 299.7      |
| 土地地区画整理事業<br>の施行地区数 (地<br>区) | 6          | 6          | 6          | 8          | 8          | 8          | 9          | 8          |

## 主要施策４－３：安全に移動できる道路網の整備

### （１）令和７年度取組の概要

- ▶ 防災活動拠点である新宮ふれあいの丘公園周辺における安全な避難路や救援物資などの輸送路の確保のため上府～三代線、干原線の道路整備を行いました。また、向畑Ⅰ号線歩道整備事業が完了しました。
- ▶ 安全・安心な道路環境の確保のため、道路パトロールを外部委託で実施し、道路陥没等の危険な状況の早期発見、対応を行いました。

### （２）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

国や福岡県、警察と連携しながら、安全な道路環境の形成を図ることができました。

新宮町の幹線道路のうち、国道495号や県道山田新宮線は歩道整備が進められ、国道３号と県道筑紫野古賀線を繋ぐ都市計画道路三代・的野線は、三代土地区画整理事業により一部の区間で整備が進みました。

今後は、国道３号など幹線道路の渋滞緩和や防災機能の向上を図るため、新宮スマートインターチェンジ（仮称）や土地区画整理事業等の整備後の交通量等の状況を考慮して、都市計画道路など道路ネットワーク全体の検証を行い、計画ルートの新設・見直し・廃止について検討していく必要があります。

### （３）主要施策の指標の現状

| 指 標                                  | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|--------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 都市計画道路<br>整備率（％）<br>（整備済延長<br>／計画延長） | 54.8       | 54.1       | 54.1       | 54.6       | 56.0       | 56.1       | 54.4       | 57.6       |
| 通学児童の交<br>通事故発生件<br>数（件）             | 2          | 2          | 0          | 1          | 0          | 0          | 0          | 0          |
| 狭あい道路実<br>延長（m）                      | 62,446     | 62,431     | 62,431     | 62,401     | 60,040     | 60,158     | 58,353     | 62,296     |
| 道路瑕疵事故<br>*の年間件数<br>（件）              | 1          | 0          | 0          | 2          | 0          | 0          | 0          | 0          |

※道路瑕疵事故とは、道路整備状況、交通安全施設の未整備等に起因する事故のことをいう。

## 主要施策４－４：公園・緑地と自然環境の保全と整備

### （１）令和７年度取組の概要

- ▶ ６年ぶりに新宮町クリーン作戦を開催し、一般参加者を含め1,642人、48団体の参加がありました。また、企業、ボランティア団体など11団体が合計27回清掃活動を実施し、その際に、袋の支給やごみの回収を行うなどの支援を行いました。このほか、県の事業である「福岡県みんなでスポGOMI！In新宮海岸」が実施され、155人、47団体の参加がありました。
- ▶ 新宮海岸の松林を保全するため、筑前新宮に白砂青松を取り戻す会と協力して、楯の松原保全活動を全7回計画し、6回実施しました。町職員による保全活動が荒天のため中止となりましたが、新宮中学校、新宮高校、福岡工業大学等と連携して、楯の松原保全活動を行うことができました。
- ▶ 森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、国からの森林環境譲与税を活用して、荒廃した竹林の整備を実施しました。また、県の荒廃森林整備事業を活用し、原上区、立花口区、的野区内にある15年以上整備されていないスギ・ヒノキ林に対して森林の荒廃を防ぐための整備を実施しました。

### （２）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

交付金を活用しながら、計画通りに整備を実施し、幅広い世代が交流できる公園として整備が推進できました。また、パークＰＦＩ事業（公募設置管理制度）により、ふれあいの丘公園に民間運営の屋内テニス場が整備されました。

自然環境などの保全と活用については、新型コロナウイルス感染症の影響などで実施できなかった期間もありましたが、新宮町クリーン作戦や楯の松原保全活動を始めとする様々な自然環境を保全する取組により、美しい自然・景観を保つことができています。

今後は森林や海岸など環境保全機能の高い貴重な資源を守りながら、ワンヘルス※の理念に基づいた総合的な取組の推進が必要となってきます。

※「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標                      | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値     | R 3<br>実績値    | R 4<br>実績値    | R 5<br>実績値    | R 6<br>実績値     | R 7<br>現在値    | R 7<br>目標値   |
|--------------------------|------------|----------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------|--------------|
| 人口1人当たりの都市公園面積 (㎡)       | 6.06       | 6.25           | 6.80          | 6.84          | 7.04          | 7.04           | 7.05          | 6.73         |
| 公園施設瑕疵事故*<br>の年間件数 (件)   | 1          | 0              | 0             | 0             | 0             | 0              | 0             | 0            |
| 荒廃森林整備事業の<br>事業実施面積 (ha) | 14.3       | 25.4<br>(11.1) | 32.6<br>(7.2) | 40.1<br>(7.5) | 45.4<br>(5.3) | 55.8<br>(10.4) | 57.3<br>(1.5) | 53.7<br>(累積) |
| 森林保全活動の実<br>施回数 (回)      | 6          | 2              | 2             | 4             | 4             | 5              | 6             | 10           |

※実績値・現在値の上段は累積値、下段は単年度実績値

※公園施設瑕疵事故とは、遊具等の未整備に起因する事故のことをいう。

## 主要施策4-5：公共交通などの充実

### (1) 令和7年度取組の概要

- ▶ コミュニティバスについては、渡船臨時便に合わせたバス臨時便の運行を実施や、バス位置情報システムの不具合発生時の原因調査等を実施し、利用者の利便性向上を図りました。また、コミュニティバスと渡船で乗降客数調査を実施し、乗客の利用動向についてデータ収集を行いました。
- ▶ 渋滞や環境問題などの交通に関わる課題を解決するため、自動車への依存を弱め、多様な移動手段をバランス良く利用できるための取り組み（モビリティ・マネジメント）を検討するために、JR新宮中央駅で月2回、西鉄新宮駅で月1回の自転車台数調査を実施しました。
- ▶ 迷惑駐輪対策として、JR新宮中央駅と西鉄新宮駅で朝の街頭啓発を実施しました。また、JR新宮中央駅前西口駐輪場は、満車となり場外まではみ出して駐輪されていたため、仮設駐輪場を設置しました。

### (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

利用者ニーズを踏まえて、適宜、渡船やコミュニティバスの路線変更・ダイヤ改正やキャッシュレス決済の導入、多言語表記による案内の実施等の取組により利便性の向上を図ることができました。

誰もが安心して地域で暮らせる基盤づくりを進めていくために、必要に応じた運行時刻の見直しを行うとともに、多言語案内や既存以外のキャッシュレス決済方法の導入を検討し、サービス、利便性向上による利用促進を図り、地域の公共交通の充実を図ります。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標                                  | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|--------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| コミュニティバス「マ<br>リンクス」<br>の年間乗客<br>数（人） | 240,170    | 159,201    | 173,460    | 206,000    | 238,967    | 252,740    | 265,238    | 250,000    |
| コミュニティバス「マ<br>リンクス」<br>の満足度<br>（%）   | —          | 未実施        | 未実施        | 62.0       | 70.0       | 未実施        | 未実施        | 70.0       |

## 主要施策４－６：生活環境の充実

### (1) 令和７年度取組の概要

- ▶ 水道については、漏水等事故防止のため計画的に老朽管の布設替えを実施し、耐震性も確保しました。また、新宮・下府地区や人丸配水池系の配水管布設替え、下水道管渠築造や土地区画整理事業に伴い、掘削や復旧を共同で実施することで費用削減を図りました。水道施設についても、各設備の状況を把握し計画的に更新しました。
- ▶ 下水道の普及促進として、補助金を有効活用して原上地区の面整備を推進し、下水道普及率が向上しました。
- ▶ 雑草などで周辺に影響を及ぼすような空き家や空き地については、相談があった際には随時対応し、例年草木の繁茂で苦情が出る空地には６月初旬に事前通知を送付して繁茂する前に草刈を実施してもらうよう促すことで、所有者による適正な管理の実施を推進しました。
- ▶ ３月に湊川、牟田川、大門川の水質検査を実施しましたが、一部環境基準を満たしていない項目がありましたので、今後は臨時検査等で原因を調査し、関係機関と連携して対策を検討して、水質改善につなげていきます。

### (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

水道事業・簡易水道事業の健全経営のため、令和５年度に上下水道事業経営審議会を設置し、経営健全化の指針となる経営戦略改定案の審議を継続して行ってきました。また、事業実施計画に基づく適切な水道管の更新や水道施設の計画的な維持管理ができました。

一方で、都市化に伴う雨水流出量の増加や局所的な集中豪雨の発生による水路の排水能力の超過などにより浸水被害が増加しているため、公共下水道事業において、浸水対策計画等を策定し、公共下水道区域内の雨水による浸水対策を計画的に進めていくとともに、生活環境の向上と水系保全を目的として、中央処理区内での下水道管渠築造及び新宮中央浄化センターの増設を計画的に実施する必要があります。

(3) 主要施策の指標の現状

| 指 標                              | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 配水管の耐震<br>化率 (%)                 | 38.3       | 20.8       | 20.8       | 20.8       | 20.8       | 34.6       | 36.3       | 41.0       |
| 下水道普及<br>率* (%)                  | 84.9       | 85.2       | 86.0       | 86.4       | 86.5       | 86.8       | 87.2       | 91.0       |
| 河川等水質<br>調査結果<br>(BOD)<br>(mg/L) | 2.4        | 2.9        | 2.4        | 9.1        | 0.7        | 0.5        | 3.3        | 現状維持       |

※認可区域内での下水道普及率を指しますので、浄化槽等は含みません。

## 基本目標 5：安全で安心して暮らせるまち



### 【方向性】

- ▶ 様々な自然災害に対応した防災対策の充実を図るとともに、地域の見守り活動をはじめとしたボランティア団体や地域福祉会、シニアクラブ、消防団などの関係団体と連携を強化し、住民の安全・安心に対する意識を高め、住民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

### 主要施策 5－1：災害に強いまちづくりの推進

#### （1）令和7年度取組の概要

- ▶ 消防活動の充実を図るため、消防用ホース等の消防資機材の更新やホース乾燥塔等の改修を実施しました。また、消防団広報誌を令和7年度も全戸配布し、消防団の活動や必要性を周知しました。
- ▶ 住民の防災意識向上のため、防災専門官による防災講話を実施し、自助・共助の啓発を行いました。その中で自主防災組織の必要性を説明したことで、令和7年7月に1行政区において自主防災組織が設立しました。
- ▶ 水害や土砂災害を防ぐため、前の田川と宇田川で河川護岸整備を実施しました。

#### （2）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

近年は、新宮町だけでなく、全国的に大雨や台風などによる自然災害が多発しています。災害時の被害を最小限に抑えるために、新宮町地域防災計画に基づき、国、県、消防、自衛隊、警察などの関係機関と連携した体制の構築を図る必要があります。

また、新宮町の消防団は全国消防操法大会2連覇という快挙を達成しました。災害時の献身的な働きも町民の安全安心に大きく貢献しています。消防技術の向上と町民のために努力している消防団を支援するため、計画的な整備・改修を行うとともに、消防団の必要性や活動をアピールし、団員の確保に取り組む必要があります。

#### （3）主要施策の指標の現状

| 指 標                | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|--------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 自主防災組織の<br>設立割合（%） | 33.4       | 33.4       | 45.8       | 50.0       | 50.0       | 50.0       | 54.0       | 50.0       |
| 消防団員数<br>（人）       | 238        | 239        | 240        | 226        | 223        | 228        | 222        | 246        |

## 主要施策５－２：防犯対策・交通安全対策の強化

### （１）令和７年度取組の概要

- ▶ 安全安心まちづくり推進協議会を開催し、関係ボランティア団体の意見交換や活動報告を行い、関係団体の活動を支援しました。また、警察署や粕屋地区防犯協会と連携し、全国的に多発しているニセ電話詐欺に関する研修会を実施したほか、警察から随時発信される犯罪発生情報を、町ホームページや公式LINEで発信しました。
- ▶ 住民の安全を確保するため、既存の防犯灯のLED化を推進しました。また、各行政区の要望に応じ、防犯灯の新設を実施しました。
- ▶ 交通安全教室を小学校・幼稚園・保育園で引き続き実施し、交通安全の指導強化を図り、年齢層に応じた交通安全教育を推進しました。しかし、シニアクラブ向けの交通安全教室は、日程が合わず開催できませんでした。

### （２）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

町内の防犯灯のLED化推進のほか、防犯専門官を中心に地域の自主防犯団体や交通安全指導員、警察と連携し、防犯・交通安全の教育、啓発を推進することができました。

犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、今後も継続して住民の防犯意識の高揚、地域の自主的な防犯活動の充実を図り、犯罪が起こりにくい環境を整備します。

また、交通安全対策の強化を図るために、関係機関と連携しながら小学校やシニアクラブなどに対して交通安全指導や交通安全教室を実施し、こどもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全の啓発を推進します。

### （３）主要施策の指標の現状

| 指 標                  | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 交通事故発生件数<br>(件)      | 201        | 175        | 181        | 187        | 200        | 147        | 138        | 150        |
| 刑法犯認知件数<br>(件)       | 170        | 111        | 164        | 225        | 238        | 202        | 308        | 100        |
| 高齢者交通安全講習受<br>講者数(人) | 258        | 104        | 67         | 0          | 102        | 0          | 0          | 300        |

## 主要施策５－３：住民生活の保護

### （１）令和７年度取組の概要

- ▶ 消費者トラブル防止のため、行政区、シニアクラブ、病院で消費者教育講座を開催しました。
- ▶ 新たな民間事業者と災害時の物資供給に関する協定を締結し、協定締結団体が37団体となりました。
- ▶ 新型コロナウイルスなどが発生したときに備え、日頃から関係機関との連携や情報交換を行い、発生時には迅速かつ適切な対応ができるよう、国県の計画変更に伴い、令和８年２月に新宮町新型コロナウイルス等対策行動計画を改定し、感染症への対応方針を見直しました。

### （２）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

庁舎内に開設している専門の相談員による相談窓口で、様々な生活相談に対応したほか、町広報誌や地域への出前講座などを活用し、情報提供、啓発により、被害防止や消費者意識の高揚を図ることができました。

今後も引き続き、生活相談体制の充実を図り、若年層を含むあらゆる年代の消費者の需要の高度化及び多様化その他の社会情勢の変化に対して的確に対応する必要があります。

また、緊急事態への対応・対策として、近年は全国的に大雨や台風などによる自然災害が多発しているため、災害応援等協定締結に協力的な企業・事業所が多くなってきているので、町内及び近隣の企業等に対するアプローチを継続していきます。

### （３）主要施策の指標の現状

| 指 標                  | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 災害応援等協定を締結した事業所数（団体） | 17         | 25         | 29         | 30         | 32         | 34         | 37         | 20         |
| 消費者教育講座の実施回数（回）      | 5          | 1          | 3          | 1          | 8          | 3          | 3          | 10         |

## 基本目標 6：地域の魅力を活かし賑わいを生みだすまち



### 【方向性】

- ▶ 地域の特性を活かした魅力ある特産品開発や、支援制度の充実・U I J ターンの促進等による人材確保を進めるとともに、町の産業を「稼げる産業」として確立させることで、意欲ある担い手のさらなる育成・誘致をめざします。また、新宮町の立地特性を活かした流通施設などの企業誘致を進めていくとともに、関係団体と連携した地域振興や観光振興を進めながら、町の賑わいと活力を生み出していきます。

### 主要施策 6－1：農水産業の振興

#### （1）令和7年度取組の概要

- ▶ 荒廃農地対策として、チップパー機の貸し出しを行い、農業者による農地保全を支援しました。
- ▶ 原上地区で農業経営基盤強化促進法に基づき、今後の農地のあり方を定めた地域計画を策定しました。
- ▶ 水産物の販売促進のため、いけま売りを継続して実施しました。また、鮮魚流通拠点施設整備事業を支援するため、補助要綱を整備し、漁協が発注した設計業務委託に対して補助金を交付しました。
- ▶ 経営体育成総合支援事業により新規就業者の育成（研修）を継続して行いました。また、1名の方が新たに漁業就業を希望され、漁協の関係者などと協議を行った結果、令和8年度より研修生として漁業に携わることが決まりました。

#### （2）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

農業の振興については、省力化・高収益化の推進や地産地消の啓発を実施することができました。また、関係機関と協力して視察研修などを実施し、担い手である認定農業者を支援しました。

水産業の振興については、相島の鮮魚の販売促進を目的とした鮮魚流通拠点施設整備事業を支援するため、関係機関との協議を重ね、事業実施が決定しました。また、国や県の補助金を活用して新規漁業者の育成を支援しました。その中で、国、県の補助対象とならない部分をカバーする町独自の補助要綱の整備も行いました。

今後は、認定農業者を始めとする担い手の確保や育成支援、新規就農希望者への情報提供を行うとともに、水産業においては、国や県の補助金を活用して地元漁業に即した生産基盤の整備、高付加価値化の取組として新商品開発や販路拡大の支援を行っていきます。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標                     | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 認定農業者<br>数（人）           | 21         | 22         | 22         | 22         | 21         | 20         | 19         | 23         |
| 体験農園の<br>開設箇所数<br>（箇所）  | 4          | 5          | 5          | 5          | 5          | 5          | 5          | 5          |
| 農業従事者<br>の平均所得<br>額（円）  | △42,900    | △155,110   | △245,097   | △345,879   | △327,543   | △346,710   | △346,710   | 200,000    |
| 漁業従事者<br>の平均漁獲<br>高（トン） | 128        | 125        | 136        | 109        | 113        | 102        | 108        | 135        |

## 主要施策 6－2：商工業の振興

### (1) 令和7年度取組の概要

- ▶ 商工会の事業として、飲食店を盛り上げることを目的としたバル事業が新たに実施され、町から補助金交付による支援を行いました。
- ▶ 特産品などの販路拡大のために、新宮町おもてなし協会が町独自のポータルサイトを立ち上げ、特産品の販売を継続しています。また、町の地域資源を活用した特産品開発・改良・販路開拓を支援するため、令和7年度に、特産品開発に係る経費を一部支援する補助金について検討を行い、令和8年度から実施することになりました。
- ▶ 4町（新宮町、粕屋町、篠栗町、久山町）の行政と商工会で共同開催する創業塾に、町内から25名が参加し、14件の新規創業に繋がりました。

### (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

新宮町の町内事業所の活性化を図るため、商工会や新宮町おもてなし協会などと連携しながら、町内産品のPRや特産品の開発、創業塾などの事業を実施し活気あるまちづくりを推進しました。また、新宮スマートインターチェンジ（仮称）については、事業化が決定されたことにより、都市計画変更が大きく進むことが予想され、施設誘致も大きく実現性が高まることが見込まれます。なお、町内で実施されている2か所の区画整理地については、組合主導の開発であるため町主体で斡旋できる土地はありませんでしたが、土地区画整理事業の進捗状況、空き物件や空地の情報収集を行い、できる範囲で相談企業等に情報提供を行いました。

今後も、中小企業や小規模事業者が抱える課題に対して、関係機関と連携しながら支援体制を強化し、大型店舗と小規模商店との共存が可能となるような仕組みづくりを検討、実施する必要があります。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標                         | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 流通業誘致数、商業施設誘致数、その他企業の誘致数（件） | —          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 5          |
| 特産品開発件数（件）                  | —          | 5          | 7<br>(2)   | 9<br>(2)   | 10<br>(1)  | 18<br>(8)  | 18<br>(0)  | 5<br>(累積)  |
| 創業支援事業を受講した新規創業数（件）         | —          | 2          | 4<br>(2)   | 5<br>(1)   | 7<br>(2)   | 12<br>(5)  | 26<br>(14) | 3<br>(累積)  |

※実績値・現在値の上段は累積値、下段は単年度実績値

## 主要施策 6－3：観光の振興

### (1) 令和7年度取組の概要

- ▶ 観光パンフレットなどに掲載している観光情報について、該当するホームページのURLを掲載していましたが、来訪者のニーズや目的にあった観光情報を適切に発信できるよう、より利便性の高いQRコードへの置き換えを実施しました。また、町のホームページ、LINEの活用をするとともに、ふるさとWISHやクロスロード福岡など、多様な観光情報発信媒体を活用してPRを推進しました。
- ▶ 東京のふくおかよかこ移住相談センターで町勢要覧や観光パンフレットの配布、県の移住ポータルサイト「福がお〜か〜らし」で町の情報発信を行いました。また、福岡都市圏事業の一環として糟屋地区共同で町内の飲食店を「シティ情報ふくおか」に掲載し、かすや特集の別冊版を発行しました。
- ▶ ふくおか離島物産展、福岡町村フェア、アビスパ福岡連携事業、ライジングゼファー福岡連携事業において、町内産品や観光PRを実施しました。また観光情報誌の更新を実施しました。

### (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

新宮町おもてなし協会を中心に、関係機関と連携して、観光施設の整備、近隣自治体との広域連携事業によるPRなど、多様な媒体を活用して観光情報の提供・発信に取り組みました。

新宮町の観光産業全体の活性化に当たっては、新宮町を訪れる価値のあるまちとしてPRすることに加え、観光客の滞在時間の延長や消費活動の促進のため、体験メニューの充実や交通事業者と連携した誘客活動など、関係機関と連携した総合的な観光振興施策を展開することが必要です。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標           | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値       |
|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------------|
| 立花山登山者数 (人)   | 60,000     | 60,000     | 35,974     | 35,807     | 25,492     | 30,152     | 26,390     | 65,000           |
| 観光案内所利用者数 (人) | 2,313      | 755        | 855        | 176        | 539        | 280        | 315        | 3,500<br>(2,500) |

※ R 7 目標値の( )の値は、新型コロナウイルス感染症の影響が今後5年間継続した場合を想定した目標値

## 主要施策 6－4：地域振興の推進

### (1) 令和7年度取組の概要

- ▶ 相島空き家バンク事業を継続して実施し、新規登録が3件、マッチングが1件ありました。なお、令和7年度末の登録件数は10件となっています。
- ▶ こみんかみかんにおける観光客や交流人口の増加を図るため、試験的に物産販売を実施し、季節限定商品の販売や、町内事業者の農作物や加工品などの販売を行いました。

### (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

相島や東部地域など人口減少、高齢化が進んでいる地域を中心に、地域振興や観光振興、地域課題解決に向けて、新宮町おもてなし協会や相島活性化協議会などと連携して対策を講じてきました。

町の魅力を発信し、関係人口を創出するとともに、新宮町にある地域資源を活用しながら、郷土への愛着醸成や交流人口の拡大を図り、移住・定住を促進していく必要があります。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標               | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 相島への移住者数 (人)      | 2          | 2          | 10         | 1          | 1          | 3          | 1          | 5          |
| 古民家交流拠点来場者数 (人)   | —          | —          | 3,484      | 3,354      | 3,776      | 4,812      | 5,860      | 1,000      |
| 空き家バンクマッチング件数 (件) | —          | —          | 1          | 0          | 1          | 3          | 1          | 5          |

## 基本目標 7：みんなの力でつくる持続可能なまち



### 【方向性】

- ▶ 住民が町や地域の資源や魅力の保全・活用方法を考え、誰もが安心して活動や生活ができるよう、地域の特性に応じた地域コミュニティを構築していくとともに、住民、企業、団体、行政などが連携した協働のまちづくりを積極的に推進していきます。また、発展著しいICTを積極的に活用した地域コミュニティへの支援や、生活利便性の向上に取り組んでいきます。

### 主要施策 7-1：協働のまちづくりの推進

#### （1）令和7年度取組の概要

- ▶ 未加入者の行政区への加入促進を図るため、転入手続きの際に自治会加入促進パンフレットを配布しました。
- ▶ 町ホームページや町広報誌にまちづくり活動支援事業を掲載し、新規で2団体の登録がありました。
- ▶ 住民との意見交換の機会確保のため、行政区長会において行政懇談会の案内を行い、2行政区で行政懇談会を実施しました。

#### （2）前期基本計画の施策の成果・課題・考察

住民、住民活動団体、企業、行政がそれぞれの主体性と自主性を尊重しあいながら、地域や公共の担い手として協働する、パートナーシップによる住民参加型のまちづくりを進めてきました。

今後は、求められる公共サービスが複雑化・多様化していくことが予想されるため、まちの課題や情報を行政だけでなく住民や地域団体、企業などと共有し、地域に関わることでできる主体を増やす取組を推進し、各主体が役割を持って共に地域をつくる体制づくりの推進が必要です。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標                  | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ボランティア団体・NPO団体の数(団体) | 32         | 35         | 34         | 34         | 35         | 36         | 39         | 40         |
| まちづくり活動支援団体登録数(団体)   | 20         | 21         | 20         | 21         | 22         | 23         | 21         | 30         |

## 主要施策 7-2：効率的な行財政運営

### (1) 令和7年度取組の概要

- ▶ 財政シミュレーションに基づき、長期的、計画的な財政運営ができるよう予算調製を行いました。また、企業版ふるさと納税で13社から1,100万円の寄附がありました。
- ▶ 医療費の適正化のため、令和7年度は保険税率を改定しました。また、後発医薬品の使用促進や重複・頻回受診者等への訪問指導を実施しました。
- ▶ ふるさと寄付金については、ポータルサイトで新宮町の紹介や寄付金の利用使途などの周知を行いました。令和7年度寄附額は27億円を超えました。

### (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

町民から信頼される行財政の運営をするため、財政状況の公開や事務事業の見直し、長寿命化計画に基づく既存施設の更新事業の実施など持続的な行政経営を進めてきました。

しかし、新しい町民体育館などの新たな公共施設の整備の検討や、これらの事業に伴う公債費や維持管理経費の増加、近年の人件費や扶助費の増加、物価高騰に伴う物件費の増加に伴い経常経費が増加しており、行政需要に対する経常的な財源の不足が懸念されます。将来的には人口減少や高齢化が進み、公共施設の在り方や行政サービスのニーズが変化してくることが予測されるため、今後、財政負担を軽減・平準化するとともに、次世代へ負担を残さない行財政運営を実施していく必要があります。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標             | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 町税の収納率 (%)      | 98.7       | 98.2       | 98.7       | 98.8       | 98.9       | 98.7       | 98.7       | 99.00      |
| 経常収支比率 (%) ※ 1  | 90.1       | 96.2       | 84.7       | 88.1       | 88.6       | 90.6       | 92.8       | 現状維持       |
| 実質公債費比率 (%) ※ 2 | 7.3        | 7.4        | 7.5        | 8.3        | 8.4        | 8.9        | 8.6        | 現状維持       |

※ 1 経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいいます。

※ 2 実質公債費率とは、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを標準化し、資金繰りの程度を示すものです。

## 主要施策 7-3：情報化の推進

### (1) 令和 7 年度取組の概要

- ▶ 業務の効率化、職員の負担軽減のため、議事録支援システム、窓口支援システムを導入したほか、住民サービスの向上のため、キャッシュレス決済システムを導入しました。また、地域活性化起業人による伴走支援を実施し、業務の効率化や住民サービスの向上を図りました。

### (2) 前期基本計画の施策の成果・課題・考察

I C T を利活用して、業務の効率化や、住民の利便性向上に取り組んできました。しかし、D X 推進については全職員の意識醸成が課題となっているので、デジタル技術を正しく活用するため、情報リテラシーの向上を図る必要があります。

### (3) 主要施策の指標の現状

| 指 標               | R 1<br>実績値 | R 2<br>実績値 | R 3<br>実績値 | R 4<br>実績値 | R 5<br>実績値 | R 6<br>実績値 | R 7<br>現在値 | R 7<br>目標値 |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| マイナンバーカードの交付数 (件) | 7,285      | 13,701     | 18,479     | 26,724     | 29,552     | 32,683     | 38,116     | 23,000     |
| 先進技術活用件数 (件)      | 0          | 1          | 4          | 4          | 5          | 6          | 9          | 5          |
| オープンデータ公開数 (件)    | 6          | 4          | 5          | 5          | 5          | 5          | 5          | 10         |